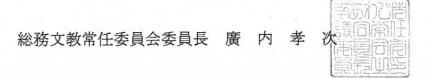
第106回南あわじ市議会臨時会議事日程(第2号)

令和3年11月26日(金)午前10時開議

- 第1 議案第75号 損害賠償額の決定及び和解について
- 第2 同意第9号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第3 同意第10号 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会議員の選任につき同意を求める ことについて
- 第4 議員派遣の申し出
- 第5 議会運営委員会、常任委員会の閉会中の継続調査の申し出

南あわじ市議会議長 谷 口 博 文 様



委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第108 条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案第75号	損害賠償額の決定及び和解について	原案可決

議員派遣申出書

令和3年11月26日 臨時会

次のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第162条の規定により議員を派遣する。

- 1 南あわじ市ふれあい文化芸能祭
 - (1) 目 的 芸能祭
 - (2) 派遣場所 中央公民館
 - (3) 期 間 令和3年11月27日、28日
 - (4) 派遣議員 全議員

南あわじ市議会 議長 谷 口 博 文 様

議会運営委員会 委員長 長 船 吉



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所掌事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要する ものと決定したので、会議規則第109条の規定により申し出ます。

記

1.事 件

- (1) 議会運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項

南あわじ市議会 議長 谷 口 博 文 様

> 総務文教常任委員会 委員長 廣 内 孝



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要する ものと決定したので、会議規則第109条の規定により申し出ます。

記

1. 事 件

- (1) 市の総合的企画、調整について
- (2) 行財政計画について
- (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について
- (4)情報化の推進について
- (5) 離島振興対策について
- (6) 国際交流及び友好市町の調査について
- (7)人権施策について
- (8)消防・防災対策の推進について
- (9) 教育の充実、文化・スポーツの振興と関係施設の整備について
- (10) 青少年の健全育成について
- (11) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること

南あわじ市議会 議長 谷 ロ 博 文 様

産業厚生常任委員会 委員長 北 条 志 津



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要する ものと決定したので、会議規則第109条の規定により申し出ます。

記

1. 事 件

- (1) 税の賦課徴収について
- (2) 生活環境の整備推進について
- (3) 福祉対策について
- (4) 介護保険と高齢化社会対策について
- (5) 医療体制と健康づくりの推進について
- (6) 商工業及び観光の振興について
- (7)農業振興の推進について
- (8) 水産振興の推進について
- (9) 都市整備事業の推進について
- (10) 下水道事業の推進について
- (11) 農業委員会に関すること

南あわじ市議会 議長 谷 ロ 博 文 様

議会広報広聴常任委員会 委員長 吉 田 良



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要する ものと決定したので、会議規則第109条の規定により申し出ます。

記

- 1. 事 件
- (1) 議会広報誌に関する事項
- (2) 議会報告会に関する事項
- (3) 議会ホームページに関する事項
- (4) 議会ライブ配信、録画配信に関する事項
- (5) その他議会広報広聴活動に関する事項